

タイトル～<早期前倒し認定機が、パチンコ店を潰す未来>への警鐘

■まずは…『風が吹くと桶屋が儲かる』という故事を知っていますか？

この故事は、昔の故事の一つで、一つ一つの因果関係は「必然性に欠けている」ので、「絶対にそうなる」訳では無く、全く「風が吹く⇒桶屋が儲かる」の因果関係は証明出来ないが、まあ『なるほどねえ～』ってな話でもある。(汗

風が吹けば、砂埃のために目を病む人が多くなり、目を病んだせいで失明する人が増える。失明すれば音曲で生計を立てようとするから三味線を習う人が増える。結果的に、三味線の胴に張る猫の皮の需要が増える。

そのため猫の数が減少し、猫が減れば猫が捕まえる鼠の数が増える。その鼠は、桶をかじるから桶が使い物にならなくなる。そして「桶がよく売れるようになり、桶屋が儲かる」…という話になる。(笑

何やら「都市伝説」の様な話で、『信じるか信じないかは、あなた次第です』と言いたくなる様な話であるが、『一概に笑ってばかりもいられない』と言う様な、これからのパチンコ店営業でもあり、今回はそんなコラムです(汗。

■問題は…『ダメ機を撤去出来るのか？』という疑問から。

今回の規則改正により、警察庁は『早期前倒し認定を、全国的に認めた』と言うか『推奨した』訳である。

それにより、ホールも「未来不安」からか、それを受け入れて「前倒し認定を積極的に取り入れた」事となった。

でも前倒し認定機には、「まず機種選定があり⇒会社の許可が下り⇒様々な段取り⇒時間とお金をかけて…」

そして、基本的に「平成30年2月1日から3年間」の認定期間となる。

でも、結果的にその機種…『稼働は低下！』『売上貢献低下！』『粗利貢献もダメ！』なんて事になったら…
あなたの決断？上司の決断？で、認定機を決めたのに…

『そのダメ機を、即、撤去しますか？』または、『即、撤去出来ますか？』

■まさか…『前倒し認定すれば、ホールが儲かる』という【故事】に！？

様々な理由(想定)により、前倒し認定された機種ですが、最も懸念されるのが【稼働を維持する施策】になる。

その施策とは、結果的に『低粗利の営業になる』事は容易に想定される話です。これが危険なサインですね(汗

そもそも以前の認定機とは、『稼働が安定し、売上も粗利もソコソコ安定している』から認定して設置していたが、前倒し認定では『認定して長期稼働させたい』=『機械代も削減できるし…』と言う意識が垣間見える。

つまり…

<前倒し認定すれば、その遊技機の入替をしなくなる。その結果、機械代が掛からないから、低粗利での営業を推進できる。営業ではパチンコは回せるし、スロットは高設定投入できる。そしてお客様も喜んで、また来店してくれる。だから稼働も安定する。結果、機械投資が減って、お客様が来てくれるようになって、お店が儲かる>

みたいな、「因果関係は証明出来ない」と「根拠の薄い」様な、希望的発想が見え隠れしていて不安になります。

いつも申し上げている様に、会社が？社長が？上司が？…『稼働重視！稼働アップ！』とか言っている会社に限って、結果的に『稼働が下がっている』と言うか『お客様は来なくなります』(=顧客からの否定)。『それはなぜか？』…その簡単は答えです。『ただの、自分の勘違い価値観の、お客様への押し付け営業だからです』…ね(大汗

■では次に・・・『前倒し認定機がパチンコ店を潰す』と言う【妄想】を！？

<将来的不安もあって前倒し認定をすると決断した。そしてその機種選択は、信頼する現場店長に任せた。店長は頑張って「機種&台数選択」をして、お金と時間をかけて認定作業が完了した。とは言え「認定日の2月1日」まではその遊技機は撤去できない>と言う現実の中で・・・

前倒し認定をした機種がある。無論将来の稼働安定を期待している機種になる。しかし現状では、新台入替の影響で稼働低下する一方。でも認定機は2月まで撤去できない。ましてや今の稼働じゃ、社長から何を言われるか分からない。よって店長は稼働安定の為にパチンコ機もスロット機も低粗利で営業する。でもでも、「そもそもお客が打たない台」なので稼働はイマイチ伸び悩む。だけど利益は確実に減少している。

月末になると社長から『粗利が足りないぞ！』と号令が出たので、とりあえず稼働の高い新台から粗利確保をする。おかげで無事、月末粗利額はクリア出来た。しかしその反面、新台の稼働は下がった。店長の本心は『お客が付かない認定機を撤去入替したい』のだが、社長に認定許可を貰った手前、そう簡単には撤去する訳にはいかない。意地で低粗利での稼働アップを試みるが、月次粗利低下により次の新台予算も削られた。集客ツールを失った店長は、致し方なく認定機からの粗利を捻出するが微々たる金額増と引き換えに、客足はゼロに等しくなった。そしてそのホールは、遂に閉店を迎える事となってしまった。

・・・「私の妄想で終わる」事だけを願っております。(※特に「年末新台」が、この対象にならない事を願っています)

ちなみに、『来年(2018年)は、低射幸性の新規則機になる』と思っている方、または『そう聞いている』と言う方・・・誰から聞いたか知りませんが、少なくとも『私は言っていない』からね(汗

来年(2018年)の現実は、『今年と何も変わらない現行基準機(P=2,000発機・S=5.9号機)です』から。

更に、いわゆる「使える中古機」は当然高額になるので、書類台・配送費含めれば、新台よりもコストがかかるかも。その上での、上記【妄想】を読むと、今度は【メチャ怖い話】になったりしますが・・・悪しからず m(_)_m

■では、前倒し認定機に対して、どう対処すべきなのか？

簡単です！『認定している事を忘れましょう！』。無論、「撤去した台は産業廃棄物と化す」事になりますが・・・。チェーン店の場合、2月以降は「チェーン店移動再稼働させる」施策はありますが、それも【様々な限定】があります。**【パチンコ】**・・・基本は「低玉貸導入」が中心になる。更に「導入店舗エリアに設置が無い機種」が望ましい。**【スロット】**・・・「1店舗集中型で長期運用チャレンジ」にするか、3ヶ月使用で更にチェーン店移動で「3・4次使用」。いずれにしても、その時になって今更、『認定しなければ良かった』とか嘆いてみても仕方ない話になります。もう客の付かない認定機を、『稼働重視！と言う旗の下で、低粗利で運用する』のは、やめた方がいいですよ。

その上で、【認定機最大の有利】な点があります。

そもそも、認定機とは『再設置が出来る』と言うのが最大のメリットです。最も特徴的なのが、パチンコ「真北斗無双」でしょう。検定から3年過ぎた来年(2018年)になっても、『認定機であれば再設置が出来る』んです！つまり、一旦撤去しても近隣エリアにて稼働安定している機種があったら、『倉庫から再設置すれば良い』んです！それまでは、「稼働しない機械は粗利貢献もしない」訳ですから、ホールの損失以外のナニモノでも無い。よって、『一旦撤去して様子見る事』も大事ではないでしょうか？⇒但し、稼働見込み無ければ・・・ゴミとなりますけど(汗この際、社長からの意見は・・・『モンスタークレーマーが来た！と言う爆弾が落ちる』かもしれませんけど・・・ね(爆

<このコラムは、フリーコンテンツに該当しております。情報共有可としますが、転載・改ざん等はお控えください>
<また、文章・資料等の所有権は、「有限会社トータル・ノウ・コネクションズ」に帰属いたします>